

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,035,554,974	16,373,251,744	△337,696,770
有形固定資産	15,899,310,707	16,267,489,286	△368,178,579
土地	6,009,561,014	6,008,563,478	997,536
建物	8,144,298,481	8,419,813,468	△275,514,987
構築物	763,212,095	795,116,114	△31,904,019
教育研究用機器備品	301,259,196	356,225,009	△54,965,813
管理用機器備品	42,496,912	48,171,399	△5,674,487
図書	577,344,140	568,922,604	8,421,536
車両	49,634,169	68,366,214	△18,732,045
建設仮勘定	11,504,700	2,311,000	9,193,700
特定資産	121,238,102	96,258,052	24,980,050
退職給与引当特定資産	100,763,102	79,878,052	20,885,050
借地購入引当特定資産	20,475,000	16,380,000	4,095,000
その他の固定資産	15,006,165	9,504,406	5,501,759
借地権	4,514,285	4,514,285	0
電話加入権	151,188	151,188	0
施設利用権	217,670	261,203	△43,533
ソフトウェア	4,713,552	0	4,713,552
出資金	100,000	100,000	0
敷金	4,976,400	4,133,400	843,000
預託金	333,070	344,330	△11,260
流動資産	3,285,614,029	3,301,698,778	△16,084,749
現金預金	3,150,406,915	3,165,128,882	△14,721,967
未収入金	90,084,670	87,417,927	2,666,743
修学旅行積立預り預金	41,760,351	42,570,504	△810,153
前払金	3,362,093	6,581,465	△3,219,372
資産の部合計	19,321,169,003	19,674,950,522	△353,781,519

(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	499,333,857	513,895,818	△14,561,961
長期借入金	147,360,000	177,888,000	△30,528,000
退職給与引当金	351,973,857	336,007,818	15,966,039
流動負債	596,306,813	695,637,163	△99,330,350
短期借入金	30,528,000	30,528,000	0
未払金	103,448,686	91,365,931	12,082,755
前受金	350,860,985	458,855,400	△107,994,415
預り金	69,708,791	72,317,328	△2,608,537
修学旅行預り金	41,760,351	42,570,504	△810,153
負債の部合計	1,095,640,670	1,209,532,981	△113,892,311
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	20,888,184,237	20,797,368,578	90,815,659
第1号基本金	20,640,184,237	20,549,368,578	90,815,659
第4号基本金	248,000,000	248,000,000	0
繰越収支差額	△ 2,662,655,904	△ 2,331,951,037	△330,704,867
翌年度繰越収支差額	△ 2,662,655,904	△ 2,331,951,037	△330,704,867
純資産の部合計	18,225,528,333	18,465,417,541	△239,889,208
負債及び純資産の部合計	19,321,169,003	19,674,950,522	△353,781,519

## 1 重要な会計方針

### ①引当金の計上基準

#### a. 徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上することとしている。

#### b. 退職給与引当金

私立大学退職金財団(以下「財団」という。)加入者については、期末要支給額 444,966,600 円の100%を基に、財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額とを調整した金額を計上している。

静岡県私学退職金社団(公益社団法人静岡県私学教育振興会)加入者については、期末要支給額は、同社団からの交付金と同額であるため計上していない。ただし、同社団加入者のうち、大学教員及び事務職員については、本法人退職金給付規程により財団の規定に基づく金額を退職金として支給するため財団の交付率により算出した額との差額 3,596,050 円を計上している。

また、中・高等学校の教職員で、同社団が定めるみなし退職年令以上の者については、期末要支給額の100%を計上している。

### ②預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金及び仮払金に係る収入と支出は部門ごと相殺して表示している。

## 2 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日 文部科学省令第15号)に基づき、計算書類の様式を変更した。なお貸借対照表(固定資産明細表を含む。)について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3 減価償却額の累計額の合計額 4,932,302,160 円

4 徴収不能引当金の合計額 0 円

### 5 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

定期預金 180,000,000 円

6 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 201,125,325 円

7 当該会計年度の末日において、第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策  
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項 なし